

# 聖籠町 こども計画

概要版

令和8年度～令和11年度



令和8年3月

聖籠町

## こども・若者の意見

### ワークショップ等からの意見

遊べる場所を、  
増やしてほしい

事故が  
起こらない

交通のアクセス  
が良い

自然豊かな町

家からすぐに行ける  
病院などが聖籠町内  
に少ないと思う

地域のまつりが  
結構多い



こども・若者からは、自然の豊かさに加え、趣味や好きなことに打ち込めること、就職・進学先の確保など、将来の選択肢の広がりや個々の暮らしの充実を重視する意見がありました。そのほか、事故が起こらない、優しい人が多い町といった、安心感や人とのつながりに関する意見がありました。

若者の視点に立った多様な居場所づくりや地域とのつながりを強化し、活動への具体的なきっかけと効果的な情報提供を行うことが重要です。

### アンケート調査からの意見

#### 今後の聖籠町のこども・若者への支援において最も力を入れるべき取り組み

お金の心配をすることなく学べるように支援する **51.1%**

こどもや若者の居場所づくりを推進する **35.5%**



こども・若者計画策定におけるアンケート調査

### 学校運営協議会による生徒との会議結果

#### 交通と利便性の向上

駅の整備やインフラ整備、大規模商業施設の誘致、デマンド交通、広域的な公共交通機関の強化

#### コミュニティと交流の強化

老若男女が交流できる場、商店街・カフェ・本屋の整備、プール・テニスコートを併設したスポーツ施設の充実、託児・遊具、学童保育、塾の充実

#### 独自の魅力創出と発信

ぶどうなどの特産品を活かした町産品イベント(夏祭りやマラソン)の開催、聖籠町マラソン開催による町民の健康意識増進と医療費削減

経済的な悩みに関する意見や居場所を重視したまちづくりを求める声に加え、交通・インフラ面や魅力を感じるイベントの実施等の意見があり、将来に明るい希望が持てるような取り組みが必要であると考えられます。



## こども・若者を取り巻く現状・課題

### (1) 地域全体での子育ての推進

- 孤立化する育児への対応
- 社会全体での支援体制構築

### (2) 子育て家庭の保護者への就労状況への配慮

- 仕事と生活の基盤確保
- 男性育休の促進と負担軽減

### (3) 幼児教育・保育の提供体制の見直し・確保

- 多様化する保育ニーズへの対応
- 子育て支援の継続と体制の維持・強化

### (4) こどもの居場所づくりについて

- ライフステージ別に応じた安心・安全な居場所の確保

### (5) 特別な支援を必要とする児童及び家庭への対応

- 早期発見・早期療育に向けた、専門機関との連携による包括的支援

### (6) こどもの人権を守るための対応

- こどもの権利意識の普及と人権教育の推進
- 虐待・犯罪から守るための地域ネットワークの強化

### (7) こどもの貧困解消に向けた対応

- 貧困解消への経済的支援の継続
- ひとり親世帯に寄り添った支援

### (8) ヤングケアラーに関する対応

- 実態把握と、早期発見に向けた相談・支援体制の確立

### (9) 社会参画への促進

- 孤独・孤立を防ぐ、若者視点に立った多様な居場所の創出と地域とのつながり強化

## 計画の体系と目指す姿

こどもや若者にとって最善の利益を第一に考え、こども・若者が夢や目標を持ち、その夢や目標に向かって、主体的に行動し、実現をするためのサポートを地域全体で推進します。

### めざす将来像

# 自然豊かでこども・若者が好きな ことをたのしめるまち

### 基本理念

こども のびのび、親 いきいき  
安心のまちづくりをめざして

### 基本目標

#### 基本目標 1

こども・子育て家庭への支援

#### 基本目標 2

子育てと仕事の両立の推進

#### 基本目標 3

こども・若者にやさしい地域環境づくり

#### 基本目標 4

こども・若者が健全に育つ環境の整備

#### 基本目標 5

こども・若者を支える切れ目のない支援体制の充実

#### 基本目標 6

町民の子育てへの関心を高めるための活動

若い世代が安心して子育てができるよう、地域での交流や相談の場を提供し、家庭のつながりを充実させます。認定こども園や医療機関等との連携による保健体制を維持・推進するとともに、障がい児・ひとり親・経済的困窮世帯など、支援を必要とする家庭への福祉施策を強化します。

### 主要施策①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

#### まちの事業

- こども及び家庭に関する相談事業（こども家庭センター）
- 保健師による家庭訪問事業
- 産後ケア事業
- 養育支援訪問事業
- 子育てに関する情報提供
- 妊産婦健康診査・乳幼児健康診査、歯科健診



### 主要施策②子育てにかかる負担軽減策

#### まちの事業

- 妊産婦医療費助成・子ども医療費助成
- 妊婦のための支援給付金
- 健やか子育て誕生祝金・健やか子育て支援金
- 就学援助制度
- 保育料の支援
- 給食費の支援
- 児童クラブ負担金の減額
- 子育て応援パスポート事業
- 検定料補助事業

### 主要施策③親子の交流の場の提供

#### まちの事業

- 子育て支援センター(すくすくサロンさくらんぼ)・そだちの家の土日開放事業
- 児童館の運営

### 主要施策④障がいのあるこどもと親への支援

#### まちの事業

- 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・住宅改修費給付事業・施設訪問交通費扶助・自立支援該当児童への医療費助成・障害児通所支援・特別支援教育就学奨励費
- 療育教室(あそび教室)
- 発達相談事業

### 主要施策⑤ひとり親家庭の養育支援

#### まちの事業

- 児童扶養手当・医療費助成(新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業)・児童クラブ負担金の減額(再掲)
- 生活の支援(保育所等の入園調整)

## 主要施策⑥子育て等に関する相談情報提供体制

### まちの事業

- 育児学級
- 食育推進事業
- 子育て支援センター（すくすくサロンさくらんぼ）（再掲）
- こども及び家庭に関する相談事業（こども家庭センター）（再掲）

## 主要施策⑦児童虐待・ヤングケアラーへの対応

### まちの事業

- 要保護児童対策事業
- 家庭訪問事業
- こども及び家庭に関する相談事業（こども家庭センター）（再掲）

## 主要施策⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に向けたシステムの構築

### まちの事業

- ファミリー・サポート・センター事業

## 主要施策⑨こどもの貧困への対応

### まちの事業

- 保育料の支援（再掲）・給食費の支援（再掲）・児童クラブ負担金の減額（再掲）・就学援助制度（再掲）・児童扶養手当（再掲）・医療費助成（新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業）（再掲）・こども食堂支援（検討）

## 基本目標 2

## 子育てと仕事の両立の推進

多様化する保育ニーズや核家族化の進行に合わせ、子育てしながら働きやすい環境づくりを推進します。特に障がいのあるこどもを持つ保護者の就労を支えるため、関係機関と連携し、受け入れ施設や体制の整備に向けた検討を深めます。



## 主要施策①多様な保育サービス等の充実

### まちの事業

- 教育・保育サービス体制の確保
- 延長保育事業
- 在園児の預かり保育事業
- 未満児保育事業
- 障がい児保育事業
- 一時保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 休日保育事業

## 主要施策②就学後の保育サービスの充実

### まちの事業

- 児童クラブの運営

## 主要施策③障がいのあるこどもを持つ保護者への支援

### まちの事業

- 児童クラブでの障がい児の受け入れ

## 主要施策④職場環境の改善に向けた広報活動の推進

### まちの事業

- 町内企業への広報活動
- 職域への普及啓発



## 基本目標 3

## こども・若者にやさしい地域環境づくり

若い世代の生活基盤と居住環境を安定させるとともに、安全確保体制の整備を通じて、親子がゆとりを持って過ごせる環境づくりを促進します。あわせて、学童期から青年期までの幅広い世代の多様なニーズに応じ、すべてのこども・若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

## 主要施策①ゆとりある住環境の整備

### まちの事業

- 居住環境整備への指導

## 主要施策②こどもの遊び場等の確保

### まちの事業

- 公園等の整備
- 屋内遊び場の整備
- 放課後子ども教室運営事業

## 主要施策③通学路等の安全確保

### まちの事業

- 交通安全教育
- 防犯の強化
- 通学路防犯カメラ整備
- 冬季通学バス運行事業（中学生）
- 防犯ブザーの配付
- スクールガード・リーダーの配置
- スクールバス運行事業（小学生）

## 主要施策④こども・若者の安心・安全な地域づくり

### まちの事業

- 地域住民対象のこどもに関する学習会や講演会

すべてのこども・若者が自己実現し自立できるよう、家庭や学校、地域、職場が連携して学力向上や心身の健全育成、健康増進を支援します。あわせて、経済的基盤の安定や社会参画の機会を充実させることで、幼児期から成人期まで切れ目のない成長環境の整備を推進します。



### 主要施策①就学前教育・保育の充実

#### まちの事業

- 町立幼稚園での幼児教育・保育の充実
- 幼児教育の充実と園小接続強化事業（幼児教育センター）

### 主要施策②学校教育の充実

#### まちの事業

- 外国語指導助手配置事業
- イングリッシュキャンプ事業
- 国際交流事業
- ICT機器配備・活用事業
- プログラミング教育事業
- 小学校プール水泳委託事業
- 共生意識醸成事業（手話）
- ふるさと大好き講座運営事業
- 学校運営支援事業（スクール・サポート・スタッフ、学校運営支援員の配置）
- 地域学校協働本部
- 登校できない児童生徒への支援事業（教育支援センター「フレンドルーム」）
- 特別な支援を必要とする児童生徒への支援事業



### 主要施策③家庭教育の充実

#### まちの事業

- 子育て講演会
- ブックスタート、ブックスタートプラス
- ぐるんぱの部屋（読み聞かせ）
- 紙しばい会
- 移動図書館
- 学古堂

### 主要施策④学童期・思春期から成人期までの保健対策

#### まちの事業

- 性教育講演会
- 飲酒や喫煙、薬物に関する情報提供
- 健康保持増進事業（地域学校保健委員会）



## 主要施策⑤地域交流活動の充実

### まちの事業

- 幅広い年代に向けた居場所づくり
- こども会、育成会
- スポーツ少年団
- 部活動の地域展開
- お正月公民館まつり
- 週末体験くらぶ
- せいらう少年少女合唱団
- スポーツ活動支援事業
- 子ども宿泊自然体験事業(わんぱくキャンプ)

## 主要施策⑥社会参加意識の向上

### まちの事業

- 研修への参加
- 中学生向けライフデザイン講座
- ボランティア活動についての情報提供
- 青少年健全育成員

## 基本目標 5 こども・若者を支える切れ目のない支援体制の充実

行政内の保健・福祉・教育分野が協働し、情報一元化やネットワーク強化を通じて、相談支援をはじめとした切れ目のない支援体制を構築します。町民や団体との協働により、ニーズに即したサービス検討や主体的な活動支援を行うとともに、関係機関と連携して若年層の生活基盤安定や子育て当事者の安心を支えます。

### 主要施策①情報の一元化・ネットワークの充実と機能を活用した体制づくり

#### まちの事業

- ネットワーク機能充実事業
- 結婚の希望をかなえる支援
- 町民、関係団体との連携の強化

## 基本目標 6 町民の子育てへの関心を高めるための活動

いじめや虐待を防止し、地域全体で子育てを支援するため、町民一人ひとりがこどもの権利や自由を尊重し、関心を高める取り組みを推進します。また、家庭や地域がそれぞれの立場で支援に関われるよう意識啓発を図り、こどもや子育て家庭を社会全体で温かく支える環境を整えます。

### 主要施策①こどもの人権に関する広報活動の実施

#### まちの事業

- こどもの人権に関する広報活動

### 主要施策②子育てに関する関心を高めるための活動

#### まちの事業

- 有害図書等の規制
- 飲酒・喫煙・薬物・性感染症・命の大切さ(中絶)等に関する情報の提供
- 父親の子育てに関する関心を高めるための活動



## こども・子育て支援に関する相談窓口

聖籠町では、保健福祉課と教育未来課、両組織による協働と一体的な相談支援体制をもった「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世代、こどもへ相談支援を行っています。



一人で悩まないで気軽に相談してみよう！

相談内容	窓口名称	電話番号	相談内容の詳細
こども・子育てに関する相談	聖籠町こども家庭センター	0254-27-7082	こどもとその家族に関する相談、いじめ、DV、児童虐待などの相談に応じています。
	聖籠町保健福祉課保健師	0254-27-6511	
こどもの悩み	せいろうまちこどもホットライン	080-9504-3932	いじめ、体罰、不登校、虐待などに悩んでいるこどもからの相談に応じています。
		080-2123-8372	
		080-8210-9051	
		090-4393-8773	
	こどもの人権110番	0120-007-110	
障がいのある方やその家族	新潟県障害者社会参加推進センター	025-381-0110	障がいのある方の人権や財産権などを守るため、障がい者自身や家族などの相談に応じています。
心配事の相談	聖籠町社会福祉協議会	0254-28-7110	いろいろな心配事の相談に応じています。
仕事の相談	ハローワーク新発田	0254-27-6677	一般、学卒、障がい者、Uターンなどの仕事の相談に応じています。

※各種相談窓口は相談できる時間が決まっています。詳しくは下記二次元コードからご確認ください。

各種相談窓口



せいろうまち  
こどもホットライン



聖籠町こども計画  
－ 概要版 －

令和8年3月 発行

聖籠町 子ども教育課 子ども・子育て支援係  
〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4  
TEL： 0254-27-2111（代表） FAX： 0254-27-2119

